

復旧・復興対策特別委員会の活動方針

平成 24 年 3 月 26 日

社団法人日本建設業連合会

(1) 目的

東日本大震災で被災した地域の復旧・復興は、我が国の最優先課題であり、日建連においても総力を挙げて取り組む必要がある。

本委員会では、復旧・復興事業の円滑な執行や工事の施工等に関わる様々な課題の解決に向けた調査・検討を行うとともに、国や地方公共団体など関係機関に対する要望活動や提言を行う。

(2) 活動内容

①国土交通省等が実施する調査に対する協力

- ・ 労務費の実態、技術者・技能者の確保に関する調査やヒアリング等に対し、日建連会員企業のデータを取りまとめ、報告する。

②国土交通省や地方公共団体等の予算や発注見通し、会員企業の受注状況等に関する情報収集

③復旧・復興工事及びガレキ処理事業の円滑な施工に関する調査

- ・ 施工者の持つ技術力やマネジメント力を活かした発注方式に関する調査、
- ・ 実勢価格を反映した積算や工期設定に関する調査、
- ・ 設計変更の円滑かつ確実な実施に関する調査、
- ・ 技術者、技能者、作業員の確保に関する調査、等を実施する。

④復旧・復興工事及びガレキ処理事業の円滑な施工等に関する国、地方公共団体等への要望活動や提言

- ・ 国土交通本省や東北地方整備局、復興庁や地方復興局、岩手県・宮城県・福島県等の関係行政機関を対象に、要望活動や提言を行う。

(3) 活動体制

- ・ 委員数（委員長除き）は 23 名。
- ・ 中村委員長のもとに、副委員長と部会長（復旧・復興部会、ガレキ処理部会）を置く。
- ・ 委員から、部会メンバーを推薦してもらい、部会を構成する。実質的活動は部会を主体に実施する。

(4) その他

- ・ 東北支部及び既設委員会と連携を図りながら活動する。